

## 【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成26年2月13日
【四半期会計期間】	第91期第3四半期（自平成25年10月1日至平成25年12月31日）
【会社名】	新電元工業株式会社
【英訳名】	Shindengen Electric Manufacturing Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 森川 雅人
【本店の所在の場所】	東京都千代田区大手町二丁目2番1号
【電話番号】	(03)3279-4431（代表）
【事務連絡者氏名】	経営企画室企画部長 千葉 昌治
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区大手町二丁目2番1号
【電話番号】	(03)3279-4431（代表）
【事務連絡者氏名】	経営企画室企画部長 千葉 昌治
【縦覧に供する場所】	新電元工業株式会社 大阪支店 （大阪府大阪市中央区南船場二丁目3番2号） 新電元工業株式会社 名古屋支店 （愛知県名古屋市中区錦一丁目19番24号） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

回次	第90期 第3四半期 連結累計期間	第91期 第3四半期 連結累計期間	第90期
会計期間	自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日	自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日	自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日
売上高 (百万円)	61,370	74,202	88,426
経常利益 (百万円)	676	9,944	3,317
四半期(当期)純利益 (百万円)	1,216	7,740	4,009
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	1,203	9,868	5,873
純資産額 (百万円)	35,076	47,891	39,746
総資産額 (百万円)	109,199	127,629	118,700
1株当たり四半期(当期) 純利益金額 (円)	11.17	75.12	38.06
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	32.1	37.5	33.5

回次	第90期 第3四半期 連結会計期間	第91期 第3四半期 連結会計期間
会計期間	自 平成24年10月1日 至 平成24年12月31日	自 平成25年10月1日 至 平成25年12月31日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	20.38	23.32

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額は、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

#### 2【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

なお、第1四半期連結会計期間より報告セグメントの区分を変更しております。詳細は、「第4 経理の状況

- 1 四半期連結財務諸表 注記事項(セグメント情報等)」に記載のとおりであります。

## 第2【事業の状況】

### 1【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

### 2【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

### 3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ(当社及び連結子会社)が判断したものであります。

#### (1)業績の状況

当第3四半期連結累計期間におけるわが国経済は、政府による経済政策などを背景として、輸出企業を中心に収益改善が進んだほか、個人消費も持ち直しの動きが見られました。世界経済においては、米国では緩やかな成長が見られた一方で、新興国では成長鈍化に加え通貨安が進むなど、不安定な状況が続きました。

当社グループを取り巻く環境は、成長市場と位置付けるモビリティ分野や新エネルギー分野を中心に概ね堅調に推移いたしました。

このようななか、当第3四半期連結累計期間の売上高は742億2百万円(前年同期比20.9%増)となりました。利益面においては、増収効果や費用抑制などに加え、為替相場が円安に推移したことで、営業利益は96億31百万円(前年同期比671.6%増)、経常利益は99億44百万円(前年同期は6億76百万円の利益)、四半期純利益は77億40百万円(前年同期比536.1%増)となりました。

セグメントの業績は次のとおりであります。

なお、第1四半期連結会計期間より、報告セグメントの区分を変更しております。前年同期比較につきましては、前年同期の数値を変更後のセグメント区分に組替えた数値で比較しております。詳細は「第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 注記事項(セグメント情報等)」をご参照ください。

また、セグメント間の取引については相殺消去して記載しております。

#### デバイス事業

デバイス事業の売上高は234億64百万円(前年同期比8.9%増)、営業利益は33億69百万円(前年同期比51.6%増)となりました。

家電市場においては、空調機器向けなど一部で回復が見られたものの全体としては前年並みの水準となった一方、産業機器市場においては、企業の設備投資にも徐々に動きが見られ始めたことでダイオード需要が増加いたしました。自動車市場においても米国の販売増加やハイブリッド車など環境対応車の需要高まりを受け小型面実装ダイオードなどが好調を維持し、前年同期比で増収、増益となりました。

#### 電装事業

電装事業の売上高は300億5百万円(前年同期比20.7%増)、営業利益は65億85百万円(前年同期比333.7%増)となりました。

二輪車市場においては、インドネシアが前年を上回る水準で推移したことなどで主力のレギュレータが堅調だったほか、アジア圏において環境対応に適したF I(電子制御燃料噴射)システム搭載車が普及し始めたことで、E C U(電子制御ユニット)が増加し、増収となりました。利益面においては、E C Uなど新製品の本格投入やレギュレータの数量増に伴う増産効果に加え、前年同期に対して米ドルおよびアジア通貨が強含みで推移したこと、タイ洪水に伴うロスが解消されたことなどにより、大幅増益となりました。

#### 新エネルギー事業

新エネルギー事業の売上高は184億54百万円(前年同期比44.2%増)、営業利益は16億23百万円(前年同期は5億61百万円の損失)となりました。

新エネルギー市場においては、前下半期より急速に需要が高まった太陽光発電向けパワーコンディショナが今期も引続き堅調に推移し、売上高が前年を上回ったことで、通信市場での伸び悩みなどをカバーし、増収、増益となりました。

#### その他

売上高は22億78百万円(前年同期比4.7%増)、営業利益は44百万円(前年同期比102.7%増)となりました。

(2) 財政状態の分析

当第3四半期連結会計期間末の総資産は1,276億29百万円(前期末比89億28百万円増)となりました。これは、主に現金及び預金が増加したことなどによるものであります。

また、負債は797億38百万円(前期末比7億83百万円増)となりました。

純資産は478億91百万円(前期末比81億44百万円増)となり、自己資本比率は37.5%となりました。

以上の結果、1株当たり純資産は464円77銭となりました。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

なお、当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等(会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項)は次のとおりであります。

当社は、不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを未然に防止すべく、平成19年6月より「当社株式の大量買付行為への対応方針(買収防衛策)」を導入し、平成22年6月29日開催の第86回定時株主総会にて内容を一部変更した上で継続し、平成25年6月27日開催の第89回定時株主総会にて、同一の内容で継続のご承認をいただいております。

当該防衛策の主旨について、当社取締役会としては、(i) 当該買収防衛策が、株主が適切な判断を行うために、株主に対し大量買付を行おうとする者と当社取締役会双方から必要かつ十分な情報が提供されることを目的としており、最終的に株主の自由な意思を尊重する当社の基本方針に沿うものであること、(ii) 当該買収防衛策が、当社株主総会で承認され、またその後の変更または廃止についても株主総会の決議に従うこととされており、当社の株主意思を尊重し株主共同の利益を損なうものでないこと、(iii) 当該買収防衛策が、いわゆるデッドハンド型やスローハンド型の買収防衛策ではなく、発動にあたっても予め定められた合理的かつ客観的な発動要件が充足されなければ発動されないように設定されており、当社取締役会による恣意的な発動を防止するための仕組みを確保しているとともに、大量買付を行おうとする者の行為が当社の企業価値ひいては株主共同の利益を著しく損なうか否かの検討および判断が必要な場合は、当社から独立した第三者(ファイナンシャル・アドバイザー、公認会計士、弁護士、コンサルタントその他の専門家)の助言を得ることにより、当社取締役会による判断の公正さ・客観性をより強く担保する仕組みとしていることから、当社会社役員の地位の維持を目的とするものではないと判断しております。

(4) 研究開発活動

当第3四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は、33億51百万円であります。

なお、当第3四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

### 第3【提出会社の状況】

#### 1【株式等の状況】

##### (1)【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	310,000,000
A種優先株式	50,000,000
B種優先株式	50,000,000
計	310,000,000

(注) 当社の発行可能種類株式は、それぞれ普通株式310,000,000株、A種優先株式50,000,000株、B種優先株式50,000,000株であり、合計では410,000,000株となりますが、発行可能株式総数は、310,000,000株とする旨定款に規定しております。なお、発行可能種類株式の合計と発行可能株式総数との一致については、会社法上要求されておりません。

###### 【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成25年12月31日)	提出日現在発行数(株) (平成26年2月13日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	103,388,848	103,388,848	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は1,000株 であります。
計	103,388,848	103,388,848	-	-

##### (2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

##### (5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (千株)	発行済株式総 数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成25年10月1日～ 平成25年12月31日	-	103,388	-	17,823	-	6,031

##### (6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成25年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成25年12月31日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式（自己株式等）	-	-	-
議決権制限株式（その他）	-	-	-
完全議決権株式（自己株式等）	（自己保有株式） 普通株式 344,000	-	単元株式数1,000株
完全議決権株式（その他）	普通株式 102,584,000	102,584	同上 （注）
単元未満株式	普通株式 460,848	-	-
発行済株式総数	103,388,848	-	-
総株主の議決権	-	102,584	-

（注）「完全議決権株式（その他）」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が1,000株（議決権1個）含まれております。

【自己株式等】

平成25年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（%）
（自己保有株式） 新電元工業株式会社	東京都千代田区 大手町2-2-1	普通株式 344,000	-	普通株式 344,000	0.33
計	-	普通株式 344,000	-	普通株式 344,000	0.33

（注）1．上記のほか株主名簿上は当社名義となっておりますが、実質的に保有していない株式が1,000株（議決権1個）あります。なお、当該株式数は上記「発行済株式」の「完全議決権株式（その他）」欄の普通株式に含めております。

2．当第3四半期会計期間末の自己名義所有株式数は、346,000株であります。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

## 第4【経理の状況】

### 1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（平成25年10月1日から平成25年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成25年4月1日から平成25年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】  
(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成25年12月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	34,193	39,469
受取手形及び売掛金	20,816	21,394
有価証券	3,500	-
商品及び製品	6,125	8,919
仕掛品	3,386	3,697
原材料及び貯蔵品	9,101	9,110
繰延税金資産	471	666
その他	2,062	2,017
貸倒引当金	21	22
流動資産合計	79,635	85,253
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	8,396	8,328
機械装置及び運搬具(純額)	6,906	7,270
土地	4,839	4,847
その他(純額)	2,937	2,534
有形固定資産合計	23,080	22,980
無形固定資産		
のれん	156	129
ソフトウェア	464	594
その他	310	325
無形固定資産合計	930	1,049
投資その他の資産		
投資有価証券	13,160	16,356
繰延税金資産	1,346	1,384
その他	596	657
貸倒引当金	49	52
投資その他の資産合計	15,054	18,346
固定資産合計	39,065	42,376
資産合計	118,700	127,629



(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成25年12月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	18,596	18,782
短期借入金	5,939	7,365
1年内償還予定の社債	400	3,400
未払法人税等	15	2,093
賞与引当金	707	-
その他	3,280	3,470
流動負債合計	28,938	35,111
固定負債		
社債	6,200	2,900
長期借入金	31,752	28,320
退職給付引当金	10,177	10,976
役員退職慰労引当金	6	8
資産除去債務	145	147
繰延税金負債	942	1,691
その他	791	582
固定負債合計	50,015	44,627
負債合計	78,954	79,738
純資産の部		
株主資本		
資本金	17,823	17,823
資本剰余金	9,009	7,738
利益剰余金	12,652	19,944
自己株式	114	117
株主資本合計	39,371	45,388
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	1,713	3,132
為替換算調整勘定	1,338	629
その他の包括利益累計額合計	375	2,502
純資産合計	39,746	47,891
負債純資産合計	118,700	127,629

( 2 ) 【四半期連結損益及び包括利益計算書】  
【第3四半期連結累計期間】

( 単位：百万円 )

	前第3四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)
売上高	61,370	74,202
売上原価	52,168	55,950
売上総利益	9,202	18,252
販売費及び一般管理費	7,954	8,620
営業利益	1,248	9,631
営業外収益		
受取利息	57	44
受取配当金	174	191
為替差益	1	680
持分法による投資利益	213	230
その他	319	349
営業外収益合計	766	1,495
営業外費用		
支払利息	586	563
退職給付会計基準変更時差異の処理額	464	464
その他	287	155
営業外費用合計	1,337	1,183
経常利益	676	9,944
特別利益		
受取保険金	881	439
特別利益合計	881	439
特別損失		
減損損失	6	18
投資有価証券評価損	59	-
特別損失合計	66	18
税金等調整前四半期純利益	1,492	10,364
法人税、住民税及び事業税	406	2,854
法人税等還付税額	244	-
法人税等調整額	113	230
法人税等合計	275	2,624
少数株主損益調整前四半期純利益	1,216	7,740
四半期純利益	1,216	7,740
少数株主損益調整前四半期純利益	1,216	7,740
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	42	1,418
為替換算調整勘定	38	730
持分法適用会社に対する持分相当額	17	21
その他の包括利益合計	13	2,127
四半期包括利益	1,203	9,868
( 内訳 )		
親会社株主に係る四半期包括利益	1,203	9,868
少数株主に係る四半期包括利益	-	-

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

当第3四半期連結累計期間(自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)  
 該当事項はありません。

(会計方針の変更)

当第3四半期連結累計期間(自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)  
 該当事項はありません。

(四半期連結貸借対照表関係)

四半期連結財務諸表提出会社は、次の相手先の借入に対し支払保証を行っております。

前連結会計年度 (平成25年3月31日)		当第3四半期連結会計期間 (平成25年12月31日)	
従業員住宅資金借入口	134百万円	従業員住宅資金借入口	114百万円
計	134	計	114

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。

なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)
減価償却費	3,081百万円	3,258百万円

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自平成24年4月1日至平成24年12月31日)

1. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年6月28日 定時株主総会	普通株式	360	3.50	平成24年3月31日	平成24年6月29日	利益剰余金
平成24年6月28日 定時株主総会	A種優先株式	87	15.40	平成24年3月31日	平成24年6月29日	利益剰余金

(2) 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの  
 該当事項はありません。

2. 株主資本の著しい変動

該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自平成25年4月1日至平成25年12月31日)

1. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年6月27日 定時株主総会	普通株式	360	3.50	平成25年3月31日	平成25年6月28日	利益剰余金
平成25年6月27日 定時株主総会	A種優先株式	87	15.40	平成25年3月31日	平成25年6月28日	利益剰余金

(2) 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの  
 該当事項はありません。

2. 株主資本の著しい変動

当社は、平成25年6月28日付で、当社が発行するA種優先株式の取得及び消却を行っております。この結果、当第3四半期連結累計期間において資本剰余金が1,271百万円減少し、当第3四半期連結会計期間末において7,738百万円となっております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自平成24年4月1日至平成24年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント				その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連結 損益及び包 括利益計算 書計上額 (注)3
	デバイス 事業	電装事業	新エネルギー 事業	計				
売上高								
外部顧客への売上高	21,542	24,852	12,798	59,193	2,177	61,370	-	61,370
セグメント間の内部 売上高又は振替高	2,946	25	29	3,000	-	3,000	3,000	-
計	24,488	24,878	12,828	62,194	2,177	64,371	3,000	61,370
セグメント利益又 は損失( )	2,223	1,518	561	3,179	21	3,201	1,953	1,248

(注)1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、ソレノイド事業等を含んでおります。

2. セグメント利益又は損失の調整額 1,953百万円には、各報告セグメントに配分していない全社費用が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費等であります。

3. セグメント利益又は損失は、四半期連結損益及び包括利益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

該当事項はありません。

(のれんの金額の重要な変動)

該当事項はありません。

(重要な負ののれん発生益)

該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間（自平成25年4月1日 至平成25年12月31日）

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

（単位：百万円）

	報告セグメント				その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連結 損益及び包 括利益計算 書計上額 (注)3
	デバイス 事業	電装事業	新エネルギー 事業	計				
売上高								
外部顧客への売上高	23,464	30,005	18,454	71,924	2,278	74,202	-	74,202
セグメント間の内部 売上高又は振替高	3,301	18	0	3,320	-	3,320	3,320	-
計	26,766	30,023	18,454	75,244	2,278	77,523	3,320	74,202
セグメント利益	3,369	6,585	1,623	11,578	44	11,623	1,991	9,631

(注)1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、ソレノイド事業等を含んでおります。

2. セグメント利益の調整額 1,991百万円には、各報告セグメントに配分していない全社費用が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費等であります。

3. セグメント利益は、四半期連結損益及び包括利益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントの変更等に関する事項

当社は、事業本部を基礎とした製品のセグメントから構成されており、平成25年4月1日付の組織改編に伴い、報告セグメントの区分を変更しております。

この変更に伴い、第1四半期連結会計期間より従来の報告セグメントである「デバイス事業」、「モジュール事業」および「システム事業」から「デバイス事業」、「電装事業」および「新エネルギー事業」の3つを報告セグメントとしております。

「デバイス事業」は、ダイオード、サイリスタ、MOSFET、高耐圧パワーICおよびパワーモジュールなどを生産しております。「電装事業」は、二輪車用電装品および四輪車用電装品などを生産しております。「新エネルギー事業」は、情報・通信機器用電源装置、汎用インバータおよび太陽光発電向けパワーコンディショナなどを生産しております。

なお、前第3四半期連結累計期間のセグメント情報については変更後の区分方法により作成したものを記載しております。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

該当事項はありません。

(のれんの金額の重要な変動)

該当事項はありません。

(重要な負ののれん発生益)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額	11円17銭	75円12銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(百万円)	1,216	7,740
普通株主に帰属しない金額(百万円)	65	-
(うちA種優先配当金)	(65)	-
普通株式に係る四半期純利益金額(百万円)	1,150	7,740
普通株式の期中平均株式数(千株)	103,053	103,045

(注)潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。



## 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成26年2月10日

新電元工業株式会社  
取締役会 御中

### 新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 江口 潤

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 唐澤 正幸

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている新電元工業株式会社の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成25年10月1日から平成25年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成25年4月1日から平成25年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益及び包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

#### 四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

#### 監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、新電元工業株式会社及び連結子会社の平成25年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。